

令和元年度 教育委員会事務局経営方針

教育部長

米田 幸子

1 教育委員会事務局の基本方針

第2期長浜市教育振興基本計画に基づき次の4点を基本目標に掲げ、常に子どもを中心に据え、学校と地域、人と人と心と心など、あらゆるものをつなぎ、積極的かつ効果的に教育行政を推進します。また、今年度を「長浜市教育改革元年」に位置づけ、これまでの施策や取り組みを検証しつつ幅広い視点から意見を集約し、学力向上やICT教育の推進など、新たな教育施策を展開するための初年度とします。さらには、「できることから始めよう」を合い言葉に、職員一人一人が働き方改革・タイムマネジメントを常に意識し、「共笑」の職場を目指します。

＜基本目標＞

- (1) 乳幼児期における就学前教育を充実します
- (2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- (3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- (4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

2 重点事項

(1) 乳幼児期における就学前教育を充実します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

長浜市就学前教育カリキュラムに基づき、特色のある園づくりや運動遊びを推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、より質の高い就学前教育をめざします。さらに安心して子育てができ、仕事との両立を無理なくできる環境づくりの推進として、多子世帯の保育料軽減を継続し、3つの支援施策を活用して保育人材確保の取組を進め保育の受け皿の拡大を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	多子世帯保育料負担軽減事業	多子世帯の保育料について、子の年齢や保護者の年収に関係なく、第2子半額、第3子以降無償化を実施し、子育て家庭の経済的負担軽減を実施します。	軽減見込み額 242,000	幼児課	広く周知を図り、制度の適正な運用を行い、多子世帯における経済的負担の軽減を図ります。	国の幼児教育・保育の無償化制度との相乗により、副食費の適用も加え、子育て家庭の経済的負担軽減を拡充	A
②	子どもすくすく、あんしん子育て応援事業（人材確保パッケージ施策）	待機児童ゼロを目指して、保育士等人材確保策として「奨学金返還支援」、「居住支援」、「再就職定着支援」等を実施します。	4,747	幼児課	3つの支援施策を広く周知し、対象となる保育士等に対し、適正な支援を行います。また、保育士等の受験者数を前年比10パーセント増加を目指します。	受験者数については、約10パーセント減となったが、奨学金返還支援は、22人、居住支援は7人、再就職定着支援は4人の申請受付	C
③	就学前教育カリキュラム推進事業	長浜市就学前教育カリキュラムに基づいた質の高い教育・保育活動を実施します。	2,820	幼児課	市立園全20園において、カリキュラムに則った教育・保育活動を推進し、研究や研修を深め質の高い保育の実践をすすめます。	就学前教育研究発表会と小中学校共通テーマによる教育研究発表大会を実施し、研究成果を発表	B
④	「運動あそび」推進事業	長浜市運動あそびプログラムに基づいた保育及び運動あそびを取り入れた保育の充実を図ります。	1,022	幼児課	モデル園を設置し、研修、公開保育を行います。また運動保育士資格取得のための認定研修受講及び運動遊び推進市へ派遣するとともに、年間6回以上研修会を開催します。	・モデル園2園を設置し、公開保育を開催 ・初級、中級認定研修を各2名受講 ・推進市へ10名を派遣 ・研修会を年間7回実施	B
⑤	特別支援教育推進事業	市内園全体の特別支援教育にかかわる専門的な知識や技能、指導力の向上を図ります。	2,253	幼児課	特別支援を要する対象児の支援内容や加配のケース検討を年7回行い特別支援の充実を図ります。また園職員のステージに応じた研修を行い、専門知識を高めます。	・支援対象児の検討を7回実施 ※公立園（200名） 民間園（56名） ・ステージ研修を年3回（307名）実施	B

(2) 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

確かな学力を身に付けるため、小学校低学年からのきめ細やかな指導に重点を置いて基礎学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」のできる授業実践をすすめます。また、新学習指導要領の完全実施に向けて、教職員の指導力の向上を図ります。

いじめや学校で起こる諸問題の早期解決と未然防止のため、学校支援体制をより一層強化し、豊かな心を育む教育を重視します。特別支援教育においては、教職員の指導力向上を図り、インクルーシブ教育システムの構築を推進し、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努めます。また、日常的に運動を親しむ機会を設け、すこやかな体づくりをめざし、小学校4年生を対象に体力の向上を図ります。

さらに、学校ICT環境整備事業の一環として、大型提示装置を導入し、児童・生徒の学習への関心を高め、理解を深めます。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクト	「学力向上策」を具現化し、長浜市の学校（園）教育全体を体系化した「長浜の教育」（長浜スタイル等）を策定します。	399	教育指導課 教育改革推進室	「企画会議」「ワーキング会議」「懇話会」を立ち上げ、相互に連携しながら推進することにより、具体的な学力向上策や長浜市の教育を体系化した「長浜スタイル」策定に向けた協議を進めます。	・ワーキング会議5回、懇話会3回開催 ・連携を図りながら、具体的な学力向上策や新たな教育施策について協議	B

②	学校ICT環境整備事業	ICTを効果的に活用した授業により、子どもたちの確かな学力の向上を図るため、「教科指導におけるICT活用」に重点を置いたICT機器の整備を計画的に行います。	26,334	教育指導課 すこやか教育推進課	①小学校5・6年生全学級及び2中学校全学級に大型提示装置を配備します。 ②小学校・義務教育学校5・6年生にデジタル教科書を導入します。 ③教員のICT活用指導力の向上に向けた研修を年間2回以上行います。	①小学校67台、中学校19台の大型提示装置を配備 ②5・6年に指導者用デジタル教科書(算数・理科・英語)を導入 ③研修を年間7回実施	B
③	外国人児童生徒教育サポート支援事業	ますます在籍が増加している外国人児童生徒の就学を円滑にするために、各校における外国人児童生徒教育を効果的に進めるため、サポート体制の充実を図ります。	24,098	教育指導課	①サポート指導員2名および支援員10名を日本語指導が必要な児童生徒の在籍校(小9・中4)に配置します。 ②学習指導員を、大規模在籍校(小2・中1)に配置します。	①サポート指導員2名・支援員9名を小9・中4校に配置 ②学習指導員を小2・中1校に配置	B
④	生徒指導実践活動推進事業	①小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、福祉の専門的知見を生かして子どもを取り巻く環境要因へ働きかけます。 ②ネット環境に触れ始める小学校5・6年生の児童を対象にネット対策研修会を実施します。 ③学校問題への教員の対応力を向上させるためテーマ別研修会を実施します。 ④専門家(弁護士・精神科医)の指導・助言を得て、学校が幅広い価値観と視点を持つことを目指します。	4,223	教育指導課	①スクールソーシャルワーカーを延べ110回以上、学校に派遣します。 ②市内小学校9校で児童向けのネット対策研修会を実施します。 ③教員の対応力向上をねらって年間3回の研修会を実施します。 ④学校と専門家(弁護士・精神科医)の相談会を年間15回以上開催し、教職員の危機管理能力とアセスメント力の向上を図ります。	①スクールソーシャルワーカーを延べ168回派遣 ②ネット対策研修は、各学校主体で取り組んだ ③法律、子どもたちの発達課題の理解について2回の研修を実施 ④相談会を18回実施	B
⑤	特別支援教育推進事業	①学校・園の教職員を対象に、嘱託医による子どもの医療相談を実施し、子どもへの支援に生かします。 ②教員の専門性の向上を図ります。 ③インクルーシブサポーターを配置し、インクルーシブ教育推進のための校内支援体制を確立します。	44,800	教育指導課	①医療相談を年間17回実施します。 ②小中学校22校で各校4回程度、特別支援教育専門家による巡回相談を行います。 ③対象校に35人を配置します。	①医療相談を年間17回実施 ②特別支援教育専門家による巡回相談を77回実施 ③20小学校に23人、7中学校に11人を配置	B
⑥	英語教育推進事業	①小・中・義務教育学校の英語科授業で、学級担任とJTE及びALTとのチーム・ティーチングを行います。 ②英語指導の知識・技術に長けている外国人英語指導主事を事務局に配置し、各小学校・義務教育学校に派遣します。 ③小・中・義務教育学校教員の英語指導力向上研修を実施します。 ④長浜市小中学生のコミュニケーション能力の育成と英語での発信力を高めるために、英語キャンプを実施します。	88,542	教育指導課	①全小学校・義務教育学校に日本人英語講師(JTE)と外国人英語講師(ALT)を配置し、新学習指導要領へのスムーズな移行をはかります。全中学校に外国人英語講師(ALT)を配置します。 ②全ての小学校・義務教育学校に外国人英語指導主事を派遣します。 ③小学校・義務教育学校教員対象の継続的・集中的な研修を年8回以上、中学校・義務教育学校全英語教員対象の研修を1回実施します。 ④小学5年生～中学2年生、義務教育学校5年生～8年生を対象に、ALTとともに1日を過ごす英語キャンプを3回行います。	①JTE10名、ALT12名(長浜市小学校英語講師NET2名を含む)を配置 ②外国人英語指導主事を派遣し、指導助言等を行った。 ③小学校教員対象に年7回、中学校教員対象に3回実施。 ④英語キャンプを3回実施し、市内小中学生のべ90名が参加	B
⑦	マイ体カアップ事業	小学校・義務教育学校4年生の児童が、個々のレベルに応じて設定した運動を「1日5分程度」継続的に行う環境をつくりまします。	—	すこやか教育推進課	10月から全小学校・義務教育学校での実施をめざします。	10月から小学4年生の児童全員が「がんばり賞(毎日5分×80回運動)」を実施	B
⑧	教育相談事業・適応指導教室運営事業	①児童生徒の不適応状態からの改善に向け、保護者や教職員が現状の見立てや支援方針について相談できる体制の充実を図ります。 ②適応指導教室において指導員がきめ細やかな指導・支援にあたり、また、スクリーニングケアサポーターを活用することで児童生徒の自立に向けて学校復帰や教室復帰を目指します。	34,063	教育センター	①専門相談員による訪問型教育相談を年間6回実施します。 ②指導や支援を受けた個々の状況に応じ *通室日数を増やす。 *登校日数を増やす。 *学校復帰ができる。 のいずれかにおいて80%以上の達成を目指します。	①訪問型教育相談を年間6回実施 ②83パーセントの子どもたちに不登校状況の改善	B

(3) 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力の向上をめざすために「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を掲げ、広く普及・啓発を推進し、子どもたちの豊かな心と生きる力の育成に取り組めます。

また、学校運営協議会の活性化を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。

さらに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世代にかかる経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりの一環として、市民全体で支える小学校給食補助事業を引き続き実施します。さらに、児童・生徒の安全な登下校の確保をめざし、スクールガードの活動支援と通学路の安全点検を実施します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」推進事業	「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」が子育て・教育の基盤として定着するよう、各校園、保護者、地域、関係機関・団体と連携し、周知・啓発に継続して取り組みます。	144	教育改革推進室	駅・商業施設等、市民の多く集まる場所で、啓発用ティッシュの配布とあいさつキャラバンを実施します。あわせて、イベント等の機会をとらえ、印刷物等の配布により啓発活動を行います。	・あいさつ運動や啓発用ティッシュの配布などの啓発活動をのべ14回実施 ・市内各駅や学校でのあいさつキャラバンをのべ22回実施	B
②	学校運営協議会研究推進事業	各校の学校運営協議会の交流を推進し、特色ある取組等について情報交換することで、協議会活動の充実を図ります。	152	教育指導課	学校運営協議会全体会と代表者会を年間各1回実施します。	・7月に学校運営協議会全体会を開催 ・1月に文部科学省・滋賀県教育委員会主催「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムに参加する形で代表者会を開催	B
③	市民で支える小学校給食費補助事業	次代を担う子どもたちの健やかな成長を市民全体で支え、また子育て世代の経済的負担を軽減する環境を整備します。	252,252	すこやか教育推進課	小学校・義務教育学校前期課程における学校給食費を全額補助します。	小学校給食費を全額補助 1学期 91,334,300円(5,789人) 2学期 90,739,410円(5,746人) 3学期(※予定) 68,101,200円(5,733人) 〔市立以外の小学校〕 2,524,500円(47人) (※予定)	B
④	スクールガード活動の支援	児童の登下校の安全を確保するため、スクールガードへの登録を促進するとともに活動を支援します。また、通学路の安全点検を実施します。	1,196	すこやか教育推進課	スクールガード登録者数が、各学校児童数の25%以上、または各校通学路の状況に応じて設定した人員数の100%となることをめざします。	登録者数のいずれかの目標が達成できた学校数23/26校(88%)	B

(4) 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

関連する総合計画の政策体系	政策2 教育・文化	目標1 家庭・地域・学校が学び舎のまちづくり
---------------	-----------	------------------------

施設を安全な状態で長く使用していけるよう、必要な大規模改修を計画的かつ効率的に進めるため、指針となる長寿命化計画を策定します。また、地域の特性を生かした魅力ある学校づくりを進めるための小中一貫教育校の開校に向けた施設改修や、水泳授業の充実を図るためのプール整備を行います。加えて、安全・安心で快適な学習環境を確保するため、学校トイレの洋式化改修やエアコン設置、非構造部材の耐震化に取り組みます。

長浜北部学校給食センター分室については、平成32年4月に最新設備の長浜北部学校給食センターへ統合することで、より安全・安心な給食の提供を実現します。

また、子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、地域の学校のあり方について協議する組織とともに、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の統合や小中一貫教育校の設置に向けた取組を推進します。

重点事業		事業概要	予算額(千円)	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	学校施設等長寿命化計画策定事業	多くの学校施設等で老朽化が進む中、今後においても施設を安全な状態で長く使用していけるよう、必要となる大規模改修を計画的かつ効率的に進めるための指針となる長寿命化計画を策定します。	- (債務負担R1~R2)	教育総務課	2020年度中に計画を策定します。2019年度は業務委託業者の選定及び素案作成に取り組みます。	2020年度中の計画策定に向け、委託業者を選定し、素案作成に向けた現地調査及び調査結果のとりまとめを終えた	B
②	虎姫小中一環教育校開校準備改修事業	虎姫地域における特性を生かした魅力ある学校づくりを進めるため、虎姫小中一貫教育校の開校に向けた施設の整備を行います。	242,798 (債務負担R1~R2)	教育総務課	2020年3月末までに、渡り廊下の新設工事及び職員室の統合改修工事を完了します。2020年度に校舎減築、特別教室等の改修工事を完了します。	渡り廊下の増築及び新職員室の統合改修工事を完了し、2020年4月の開校に向けた準備を完了	B
③	木之本小学校プール整備事業	子どもたちの水泳授業の機会を確保すると共に、地域防災機能を高めるため、当校に学校水泳プールを整備します。	215,000 (明許繰越)	教育総務課	2020年3月末までに整備を完了します。	予定工期より早く2月に工事を完了	B
④	学校トイレ改修事業	経年による和式便器の汚損、毀損、悪臭を解消するとともに、災害時の避難所としての対策や節水化の観点から、洋式トイレに改修します。	375,750 (一部明許繰越)	教育総務課	2019年9月末までに改修工事を完了します。※ただし国事業採択を前提とします。	今年度中に実施予定の学校については、学校との調整及び対象校の追加により工期を延長したが、年度末までに完了	B

⑤	長浜北部学校給食センター分室統合事業	長浜北部学校給食センター分室の長浜北部学校給食センターへの統合に向けて、給食配送車や厨房設備機器、備品等を整備します。	28,072 債務負担 (H32.4~H34.7) 28,929	すこやか教育推進課	給食配送車1台の購入と厨房設備機器・給食備品の整備を図り、H32年度北部学校給食センターでの一括委託とします。	長浜北部学校給食センターへの統合に向けて、給食配送車や厨房設備機器、備品等の整備が完了し、スムーズな受け入れ体制を整備	B
⑥	学校適正配置・小中一貫教育の推進	①適正配置（学校統合・小中一貫教育）について、対象地域の保護者や地域住民との意見交流を十分に行いながら、子どもたちの教育環境の充実に向けて検討します。 ②小中一貫校の学校運営や教育課程について、その成果や課題等の検証を行います。	141	教育改革推進室	①対象校の教育環境の充実に向けて、保護者等との協議の場を設けます。 ②昨年4月に開校した余呉小中学校を会場として、小中一貫教育についての研修を行います。	①保護者等との意見交流会を3回実施 ②余呉小中学校管理職との面談のほか、学校評価アンケートの分析により、開校後の学校運営や教育課程等の成果や課題を検証	B
⑦	虎姫地域小中一貫教育校の開校準備	虎姫地域小中一貫教育校の設置について、保護者や地域住民の意向を踏まえ、十分な協議を行いながら開校に向けての準備を進めます。	1,618	教育改革推進室	「虎姫地域小中一貫教育校開校連絡会」を設置し、会議を6回開催します。	虎姫地域小中一貫教育校開校連絡会を計6回開催し、開校に向けての準備を行った	B
⑧	指導力向上校園支援事業	若手及び中堅教職員の指導力向上のため、授業研究を中心としたマンツーマン型の研修を推進するほか、研究会及び研修会等を支援するため、各校園・小中教研・自主研修グループの要望に応じて指導員を派遣します。	2,148	教育センター	2・3年次教諭・養護教諭に年間2回実施する他、概ね10年次までの教諭・養護教諭や臨時講師においても、校園の要望に応じて指導員を派遣します。研究会・研修会については、年間2回を原則として、講師を派遣します。	・対象教職員86名に対し、個別支援172回を実施 ・研究・研修支援は40回実施 ・指導案検討等の短時間支援は9回実施	B

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	教育総務課	課内・グループ内の事務の効率化・平準化が出来、職員の相互協力体制が出来ている。	毎月の課内会議で、翌月のスケジュール確認を行い、業務の進捗と共に休暇取得予定を確認します。	毎月の課内研修時に、月間業務の予定と進捗状況、休暇取得状況を全職員で確認し情報を共有している。	成果：毎月課内会議で進捗管理を行い、本年度事業が予定どおり完了できた ・年次有給休暇取得日数：課平均で1日増加できた
②	教育改革推進室	雇用形態や職階に関係なく、組織として業務状況を全員が理解・共有して、目的達成に向けて取り組みが出来ている。	月ごとに達成すべき目標と、それに対する進捗状況を、毎月のミーティングで確認しながら業務を行います。	毎月初めに実施した定例ミーティングにおいて前月の業務進捗及び今後取り組む事項を共有し、未達成事項の解決に向けた対策を行っている。	成果：前月までの到達状況及び今後の予定を進捗確認シートで共有 効果：業務未着手、遅延を0件とすることができた
③	教育指導課	各グループの協力体制の構築及び、事務の効率化・平準化が出来ている。	各個人の持つ事務を見える化・標準化し、時間外勤務を前年対比増やさずに業務を行えるよう、効率的な職場運営を目指します。	毎月の定例ミーティングにおいて前月の業務進捗と時間外勤務状況を共有し、効率的な業務運営に向けた対策を行っている。	成果：ミーティングを活用し中期的ビジョンを共有。見える化が促進 効果：一次対応がスムーズに進み、無駄の少ない事務に加え、時間のロスを削減
④	すこやか教育推進課	ワークライフバランスを重視し、地域社会で活躍できる余裕をもって働ける職場となっている。	各業務の年間スケジュールを全職員が共有し、業務の繁忙期が重ならないよう、仕事負担を細分化するとともに、月例の課内会議において進捗を管理します。	毎月の経営会議資料作成時に、月間業務予定と進捗状況を全職員で確認し情報を共有している。	成果：毎週水曜日の定時一斉退庁が徹底できたとともに、8月定時退庁強化月間における取組徹底がほぼ実践できた
⑤	幼児課	部署フォルダのデータや、メールボックスのデータの整理が出来ており、必要な情報が課員誰もが容易に検索できる状態となっている。	毎月の課内会議で、年度当初からの削減状況を確認し、各グループごとにグループリーダーの指示のもと、4分の1程度の削減をめざします。	部署フォルダについては、微増しているため、ファイル形式を最新にして、容量を削減する方法を学んだ。また、メールボックスについては、課メールの管理方法を作成し、削減に努めている。	成果：部署フォルダについては、年度当初比34%減を達成した ・メールボックスについては、25%減を達成した ・必要なファイルの検索時間が短縮でき、メールについても作業漏れがなくなった